

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和6年度】

所管部・課	農林商工部農林整備課
指定管理者	北小山田常会

1 施設名等

施設名	仙北市活性化施設(かたくり館)	施設の所在地	仙北市西木町小山田字八津249-1
-----	-----------------	--------	-------------------

2 施設の概要

設置年月	平成18年4月	根拠条例等	仙北市活性化施設条例
設置目的	農林業の活性化のために必要な研修や情報交換などの活動拠点とする。		
施設内容	談話室、和紙工房、農産物加工所、料理自習室、トイレ、シャワー室、事務室		
利用料金	談話室(時間100~210円)、和紙工房(時間100~210円)、農産物加工所(時間210~310円)、料理自習室(時間210~310円)ただし、利用時間帯により利用料金は異なります。		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和6年 4月 1日～令和11年 3月 31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数: 1)・非公募(随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目／年度		令和5年度	令和6年度	項目／年度		令和5年度	令和6年度
収入	指定管理料	3,211	3,750	支出	維持管理費	3,857	4,133
	利用料金収入	372	406		事業費	0	0
	その他	312	274		その他	0	0
収入合計 ①		3,895	4,430	支出合計 ②		3,857	4,133
※臨時の経費除く。				収支差引(①-②)		38	297

5 指定管理者の業務内容

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ・農林水産物の加工及び特産品加工開発業務 | ・観光案内に関する業務 |
| ・伝統工芸品である鎌足和紙の製作技術の普及業務 | ・その他農林業の活性化に資する業務 |

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	3,808	671	447	1,662	573	606	2,660	1,450	471	490	900	383	14,121
令和5年度(B)	3,492	606	310	296	621	1,043	2,687	970	940	426	905	346	12,642
(A)/(B)	109.0%	110.7%	144.2%	561.5%	92.3%	58.1%	99.0%	149.5%	50.1%	115.0%	99.4%	110.7%	111.7%

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	17	6	4	7	5	14	121	114	27	40	63	262	680
令和5年度(B)	6	4	4	5	4	9	34	30	131	28	43	74	372
(A)/(B)	283.3%	150.0%	100.0%	140.0%	125.0%	155.6%	355.9%	380.0%	20.6%	142.9%	146.5%	354.1%	182.8%

※1～3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	評価	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できた。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	利用予約は先着順で受け付けるなど、平等な利用を確保した。	B	平等な利用を確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	利用者の声を把握し、速やかな対応に努めた。	B	利用者の声を把握し、速やかに管理運営に反映させている。	B
自主事業	季節毎に自主事業を実施しており、リピーターが増えている。更に集客を増やすため広報活動の検討が課題である。コロナ禍により未実施の場合もあった。	B	当初計画した自主事業が実施されており、施設の設置目的に寄与している。	B
職員・管理体制	常勤職員：管理人として4名ローテーション勤務とした。 仕様書及び事業計画書に基づき職員配置を行った。	B	当初計画した自主事業が実施されており、施設の設置目的に寄与している。	B
収支状況	収入4,430千円に対し、支出は4,133千円であり、297千円の黒字であった。	B	経費節減の努力は評価できる。利用者へのサービスの質が低下しないよう管理運営を行っていただきたい。	B
今年度の取組（令和4年度）	節電を心がけ経費の節減と自主事業の集客方法を検討する。 利用向上へ向けた各種イベント（内陸線等）を検討している。		利用者アンケート等により、一層利用者の声の把握に努める必要がある。	
総合評価	おおむね協定書等に基づいた管理運営を実施できた。	B	おおむね仕様書等の内容どおり成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

〈指定管理者評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果であった。
- B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
- C:仕様書等の内容を下回る項目があった。
- D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
- B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
- C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
制度の効果	利用者に対し、概ねスムーズな対応がとれるようになり、利用者からの評価が得られたと考えている。イベント情報提供や、農産物加工所の利用も増えており、今後も利用率向上へつなげたい。	利用者対応の改善により、サービス水準の向上が見られる。また、イベント情報の発信や農産物加工所の利用拡大など、地域との連携を意識した取組が進展している。引き続き、利用者満足度の維持・向上と利用率拡大に向けた取組の継続を期待します。
施設の管理運営の課題	施設の不具合については早急な対応をとる必要がある。	大規模修繕については計画的に修繕工事を行う予定である。

※7～8：指定管理者及び所管課記入